



山梨県保険者協議会だより【Vol. 4】

「山梨県保険者協議会だより」は、山梨県保険者協議会の動きを中心に国や県、保険者協議会中央連絡会及び各医療保険者の動き等を広く関係者に情報提供し、そのことを共有し合うことにより、より良い保健事業にお役立ていただくためのものです。

今回は、平成21年度会議及び事業内容等についてお知らせいたします。

～ 1. 平成22年度第1回山梨県保険者協議会及び合同専門部会の開催～

開催日時：平成22年6月29日（火）午後1時30分～

開催場所：ホテルクラウンパレス甲府 2階 鳳凰の間

- (1) 平成21年度山梨県保険者協議会決算報告及び平成22年度保険者協議会事業計画・予算について

原案のとおり可決されました。

なお、平成22年度山梨県保険者協議会事業計画については、別添1のとおりです。

- (2) 特定健診・特定保健指導における集合契約代表保険者について

平成20年度から開始された特定健診等業務に伴う集合契約代表保険者は、平成22年度集合契約締結分まで全国健康保険協会山梨支部に務めていただきました。

集合契約の代表保険者は輪番制とするという事から、山梨県市町村職員共済組合と健康保険組合連合会山梨連合会と協議を行い、平成23年度契約締結分から2年間は山梨県市町村職員共済組合に集合契約代表保険者を務めていただくことに決定いたしました。

- (3) 平成21年度特定健診・特定保健指導の実施状況について

平成21年度特定健診・特定保健指導の実施状況についての情報交換を行いました。

山梨県福祉保健部国保援護課 浅川課長補佐より、市町村国保の特定健診受診率について補助金実績報告書等からの数値を基に報告していただいた後、被用者保険の医療保険者から特定健診等実施状況の報告をしてもらいました。

市町村国保の特定健診受診率(県平均)について、平成20年度は33%で平成21年度は約35%となっており、前年度より2%上昇してはいたしましたが、受診率向上に伸び悩んでいるとの報告がありました。被用者保険につきましては、被保険者の受診率は高いものの、被扶養者の受診率が低くなっているという状況が話されました。

今回は、会議開催時で把握している概算での数値であったことを申し添えます。

～ 2. 平成22年度第1回保健活動部会の開催～

開催日時：平成22年10月15日（金）午後2時～

開催場所：山梨県国保連合会 5階 会議室

- (1) 平成22年度山梨県保険者協議会事業計画及び平成23年度山梨県保険者協議会事業計画（案）について

平成22年度の事業実施状況及び事業計画を報告しました。

平成23年度事業計画を作成するにあたり、事業方針について協議していただきました。

- (2) 平成23年度特定健康診査等実施体制調査について
例年実施している特定健診等実施体制調査の様式・内容等について協議していただきました。
- (3) その他
平成23年度特定健診・特定保健指導における集合契約に係る受託意向調査について、意向調査実施のスケジュール等説明を行いました。

～ 3. 平成22年度第2回合同専門部会の開催～

開催日時：平成22年11月19日（金）午前10時～

開催場所：山梨県自治会館 2階 研修室2

- (1) 平成22年度山梨県保険者協議会事業計画及び平成23年度山梨県保険者協議会事業計画（案）について
- (2) 平成23年度特定健康診査等実施体制調査について
- (3) 平成23年度集合契約受託意向調査について
第1回保健活動部会で協議していただいた内容を基に、平成22年度事業計画及び平成23年度事業計画（案）を提出し、協議していただきました。

～ 4. 特定健診・特定保健指導等評価委員会の開催（全7回）～

本委員会につきましては、特定健康診査・特定保健指導に関するデータの評価・分析等を行うことにより、保険者のより効果的かつ効率的な保健事業の実施を目的に平成21年度第2回保険者協議会及び第3回合同専門部会で承認を得て設置し、評価委員会を下記のとおり開催いたしました。

なお、特定健診・特定保健指導等評価委員会設置運営要綱につきましては別添2のとおりとなり、委員名簿につきましては別添3のとおりとなり、評価委員会の内容につきましては、別添4のとおりとなります。

●第1回評価委員会

開催日時：平成22年5月28日（金）午前10時～

開催場所：山梨県国保連合会 5階 会議室

<議題>

- (1) 特定健診・特定保健指導等評価委員会の方向性について ～具体的な分析方法等～
 - ・特定健診・特定保健指導等評価委員会準備会のまとめ
 - ・平成20年度、平成21年度特定健診・特定保健指導実施状況について

●第2回評価委員会

開催日時：平成22年6月29日（火）午後3時～

開催場所：ホテルクラウンパレス甲府 2階 鳳凰の間

<議題>

- (1) 特定健診・特定保健指導業務に係る調査について
- (2) 南部町国保被保険者特定健診未受診者における受診勧奨について
- (3) その他
生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修出席に伴う研修内容報告について

●第3回評価委員会

開催日時：平成22年9月1日（水）午後1時30分～

開催場所：山梨県国保連合会 5階 会議室

<議題>

- (1) 特定健診・特定保健指導業務に係る取組事例について

●第4回評価委員会

開催日時：平成22年10月25日（月）午後2時30分～

開催場所：山梨県国保連合会 5階 会議室

<議題>

(1) 特定健診・特定保健指導業務に係る取組事例について

(2) 特定健診・特定保健指導の実施状況に関する評価に係る関連データについて

●第5回評価委員会

開催日時：平成22年11月26日（金）午後2時～

開催場所：山梨県国保連合会 5階 会議室

<議題>

(1) 特定健診・特定保健指導業務に係る取組事例について

(2) その他

・平成21年度受診率向上保険者への聞取りについて

・特定健診・特定保健指導結果データ等を活用した分析評価研修会開催に係る研修会内容について

・平成23年度特定健康診査等実施体制調査票について

●第6回評価委員会

開催日時：平成23年1月11日（火）午後1時30分～

開催場所：山梨県国保連合会 5階 会議室

<議題>

(1) 特定健診等取組事例に係る調査について

(2) 特定健診・特定保健指導普及啓発PR事業について

(3) その他

・特定健診・特定保健指導結果データ等を活用した分析評価研修会開催に係る研修会内容等について

●第7回評価委員会

開催日時：平成23年3月3日（木）午後2時～

開催場所：山梨県国保連合会 5階 会議室

<議題>

(1) 特定健診等取組事例に係る調査結果について

(2) 特定健診・特定保健指導普及啓発PR事業について

(3) その他

・特定健診・特定保健指導結果データ等を活用した分析評価研修会開催に係る研修会アンケート結果について

～ 5. 特定健診・特定保健指導結果データ等を活用した

分析評価研修会を開催～

開催日時：平成23年2月8日（火）午後1時30分～午後4時40分

開催場所：ホテルクラウンパレス甲府 3階 富士の間

出席者数：95名

(1) 研修会名

「特定健診・特定保健指導結果データを活用した分析評価研修会」

～効果的な特定健診・保健指導の実施に向けた事業評価について～

(2) 研修目的

医療制度改革における生活習慣病対策として、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者の責務として位置づけられ、医療費適正化に資するための効果的な保健事業の実施が求められている。

平成22年度は特定健診事業の中間評価実施年度となっており、今後より効果的な保健事業を実施するためには、健診等データの現状分析が最も重要であり、現状把握に基づく事業評価と事業企画が必要である。

健診等データを基に健康課題等を分析し、事業の改善方策に繋げることが出来る能力を高めるために、具体的な手法や事例を用いた研修を行うことを目的とする。

(3) 対象者

- ・各医療保険者の特定健診・特定保健指導に関わりのある医師、保健師、看護師、管理栄養士、事務職等、山梨県福祉保健部関係職員

(4) 研修内容

取組事例報告

- 健診データ・ライフスタイル・レセプト情報の分析について

山日ワイビーエス健康保険組合

保健師 楡井 恭子 氏

講義

- 効果的な特定健診・保健指導の実施に向けた事業評価について

山梨県立大学看護学部看護学科地域看護学

教授 村松 照美 氏

取組事例報告

- 特定健診実施に係る取組について

北杜市健康増進課

保健師 平井 あけみ 氏

講義

- 特定健診結果を生かした具体的な分析の視点について

山梨県立大学看護学部看護学科地域看護学

講師 望月 宗一郎 氏

実施状況報告

- 平成22年度特定健診・特定保健指導等評価委員会実施について

山梨県福祉保健部国保援護課

課長補佐 浅川 幸仁 氏

なお、研修会出席者によるアンケート結果につきましては、別添5のとおりとなっております。

～ 6. 平成22年度第2回保険者協議会及び第3回合同専門部会を開催～

開催日時：平成23年3月17日（木）午前10時～

開催場所：ホテルクラウンパレス甲府 2階 鳳凰

(1) 平成22年度山梨県保険者協議会事業報告及び決算見込について

原案のとおり承認されました。

なお、平成22年度保険者協議会事業報告について、別添6のとおりとなります。

(2) 平成23年度山梨県保険者協議会事業計画（案）及び予算（案）について

原案のとおり承認されました。

なお、平成23年度保険者協議会事業計画について、別添7のとおりとなります。

(3) その他

山梨県保険者協議会委員及び専門部会・評価委員会委員の任期満了に伴う改選について

平成 22 年度山梨県保険者協議会事業計画

1. 保険者協議会の運営 (国庫補助金 1/2)
 - ①保険者協議会 年 2 回 (6 月、3 月開催予定)
 - ②企画調査部会及び保健活動部会 年 3 回 (6 月、11 月、3 月開催予定)
(内 2 回は保険者協議会と合同開催)

2. 「健診データ・レセプトデータを活用した評価研修会」年 2 回
(国庫補助金 1/2)

内容：特定健診・特定保健指導の効果を評価するためのデータ分析
について研修会を行う。

対象：保健師、管理栄養士、産業保健分野に勤務する看護師等
医療保険者の事務職

講師：平成 21 年度の本研修の講師であり、評価委員も兼ねている県立大学
村松教授・望月講師に依頼予定。

3. 「特定健診・特定保健指導等評価委員会」(随時開催) (国庫補助金 1/2)

内容：平成 21 年度に医療保険者が、効果的かつ効率的な保健事業を実施
するために、受診率や健診結果の分析等を行い、支援するために評
価委員会を設置した。
平成 22 年度は引続き、過去 2 年間の健診等結果を基に分析・評価
を行い、効果的かつ効率的な保健事業を実施するための支援を行う。

別添 2

山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会設置運営要綱

制 定 平成 22年 3月 11日

(趣 旨)

第1条 この要綱は、山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会（以下「評価委員会」という。）の設置・運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第2条 評価委員会は、特定健康診査・特定保健指導に関するデータの評価・分析等を行うことにより、保険者のより効果的・効率的な保健事業の実施に資するため、山梨県保険者協議会（以下「協議会」という。）に設置する。

(任 務)

第3条 評価委員会は、協議会の指示するところにより次の事項を協議・検討する。

- (1) 特定健診における受診率及び健診結果の分析・評価に関すること。
- (2) 特定保健指導における利用率及び保健指導終了後の改善率等の分析・評価に関すること。
- (3) 効果的かつ効率的な保健事業を実施するために、取組例の収集及び分析・評価に関すること。
- (4) 前各号に掲げるものの他、保険者協議会設置目的（山梨県保険者協議会設置運営規程 第1条）達成のために必要な事項に関すること。

(構 成)

第4条 評価委員会は、山梨県保険者協議会専門部会委員（企画調査部会委員・保健活動部会委員）から推薦される次に掲げる委員につき、協議会会長が任命する委員をもって構成する。

- | | |
|--------------------|----|
| (1) 健康保険組合関係代表者 | 1名 |
| (2) 全国健康保険協会関係代表者 | 1名 |
| (3) 国民健康保険関係代表者 | 1名 |
| (4) 共済組合関係代表者 | 1名 |
| (5) 後期高齢者医療広域連合代表者 | 1名 |
| (6) 山梨県関係代表者 | 1名 |
| (7) 学識経験者 | 1名 |

2 評価委員会は、協議会会長の了承を得て医師会、歯科医師会、薬剤師会、専門知識を有する者等の助言及び参画を求めることができる。

(任 期)

第5条 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運 営)

第6条 評価委員会に、委員長1名、副委員長1名を置くこととし、委員の互選によってこれを決める。

- 2 委員長は評価委員会の会務を掌理し、評価委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(委員会)

第7条 評価委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

(事務局)

第8条 評価委員会の事務局は、山梨県国民健康保険団体連合会に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に必要な事項は、協議会会長が別に定める。

附 則 (平成22年3月11日)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 22年 4月 1日から施行する。
- (任 期)
- 2 平成22年度に限り、第5条第1項中の委員の任期を1年とする。

**平成22年度山梨県保険者協議会
特定健診・特定保健指導等評価委員会委員等名簿**

区分	保険者名 役職名	氏名	備考
健康保険組合	山日ワイビーエス健康保険組合 保健師	榆井 恭子	
全国健康保険協会	全国健康保険協会 山梨支部 保健グループ長	浅川 美知子	
国民健康保険	南部町 住民課 国保年金係 主査	近藤 雄治	副委員長
共済組合	地方職員共済組合山梨県支部 職員厚生課 課長補佐	守屋 まさ子	
広域連合	山梨県後期高齢者医療広域連合 業務課庶務担当サブリーダー	堀内 清	
山梨県	山梨県福祉保健部 国保援護課 課長補佐	浅川 幸仁	
学識経験者	山梨県立大学看護学部看護学科 地域看護学 教授	村松 照美	委員長
助言者	山梨県立大学看護学部看護学科 地域看護学 講師	望月 宗一郎	

平成 22 年度特定健診・特定保健指導等評価委員会開催状況について

1. 設置目的及び任務について

～設置目的について～【設置要綱第 2 条】

特定健診・特定保健指導に関するデータの評価・分析等を行うことにより、保険者のより効果的かつ効率的な保健事業の実施に資するために設置。

～任務について～【設置要綱第 3 条】

- 特定健診における受診率及び健診結果の分析・評価に関すること
- 利用率及び保健指導終了後の改善率等の分析・評価に関すること
- 効果的かつ効率的な保健指導をするために、取組例の収集及び分析・評価に関すること
- その他保険者協議会設置目的達成のために必要な事項に関すること。

2. 委員長及び副委員長の選任について

平成 22 年度山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会委員長及び副委員長の選任を行い、下記のとおりとなりました。

評価委員会委員長	山梨県立大学看護学部	村 松 教授
評価委員会副委員長	南部町住民課	近 藤 主 査

3. 評価委員会の課題について

- ①『全体的な評価について』どのような考えで進めていくか、『効果的な保健事業を実施するために共通認識を持つ』ということに課題がある。
- ②『受診率、利用率の向上方法』や『未受診者への受診勧奨』、『被扶養者の特定保健指導について』、『特定保健指導の普及方法・PR方法』、『保健指導対象者への分かりやすい資料作成方法』に共通の課題がある。
- ③分析については、『アプローチのために必要な指標や分析方法』、『個別の受診状況やレセプトの突合』、『費用対効果』に共通の課題がある。
- ④『適切な保健事業の組み立て方法』、『特定保健指導の出席しやすい体制作り』に共通の課題がある。
- ⑤県の事業（会議）との連携方法に課題がある。
- ⑥厚労省から平成 20 年度の法定報告データを都道府県別・保険者別に集計したものが情報提供されるので、分析・評価に役立てる。

4. 評価について

- ①評価は、抽象論ではなく、具体的な実践例からプロセスを踏まえ学ぶ事が大切
- ②県全体での取組が効率的
- ③個々データの評価をポピュレーションアプローチで行う
【仮定：保健指導利用者の方が未利用者より翌年の健診結果が改善されている】
- ④『数値的評価』と『取組事例からの評価』の両方が必要
⇒それぞれの保険者が、共通の分析項目データが出せるかが課題

5. 分析・評価状況

- ①各市町村国保に対し、特定健診等業務について平成 20 年度と 21 年度を比較したアンケートを実施し、同時に各市町村国保の特定健診等業務に係る調査を行い実際の取組事例で使用しているポスター・チラシ等の情報提供を依頼しました。

- ②平成 21 年度南部町の未受診者への受診勧奨状況について報告しました。

●平成 21 年 4 月 1 日現在の特定健診対象者数 ⇒ 1,925 名
受診者数：1,047 名 未受診者数：857 名

●未受診者 857 名

2 年とも未受診者：649 名、平成 21 年度未受診者：208 名

⇒ 受診勧奨可能者：614 名（95 世帯で未受診者 2 名以上）

// 不可能者：243 名（除外対象者、国保税滞納者など）

※今後、国保に限らず南部町全体の受診状況を調べるには、各保険者の母数の把握が必用だが把握するのは難しい。

- ③厚労省からのデータ提供について

厚労省から平成 20 年度の法定報告数値を集計したものをデータ提供してもらい、受診率等の全国順位等を把握しました。

受診率は、40.4%【全国平均 37.2%】で全国第 11 位、保健指導実施率（動機付け支援）は、23.1%【全国平均 13.6%】で全国第 1 位、保健指導実施率（積極的支援）は、5.6%【全国平均 5.5%】で全国第 21 位となりました。

- ④特定健診等取組事例調査について

各市町村国保の取組状況や、取組事例から、評価委員会で県内各医療保険者共通とした調査内容を決め、現状把握のため特定健診等取組事例調査を実施しました。

6. 今後の分析・評価課題について

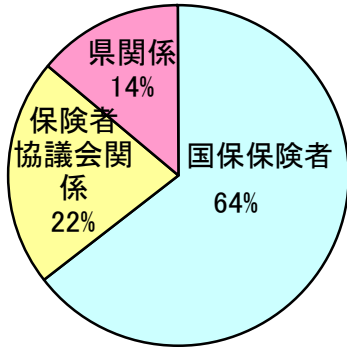
評価委員会では、平成 22 年度県内各医療保険者の取組事例を把握しましたので、平成 23 年度は、モデル保険者を選定し、取組事例と実施体制から分析を行い、冊子の作成及び有効的な取組等について発信したいと検討しております。

また、特定健診・特定保健指導の評価・分析を、数値的な分析と事例的な分析の 2 通り検討してきましたが、数値的な分析を行うには、対象者（母数）の把握が絶対条件となっており、現段階では、把握が非常に難しいため、数値的な評価については、一時保留とし、取組事例の分析・評価を中心に行うことといたします。

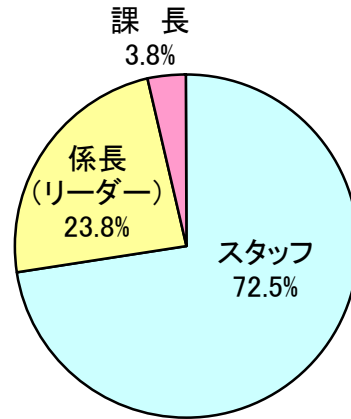
今後、必用に応じて母数の把握を行い、数値的な分析へ繋げていくこととすると共に、特定保健指導の取組事例や実施体制についても、分析評価を行いたいと考えております。

平成22年度特定健診・特定保健指導結果データ等を活用した分析評価研修会アンケート結果について

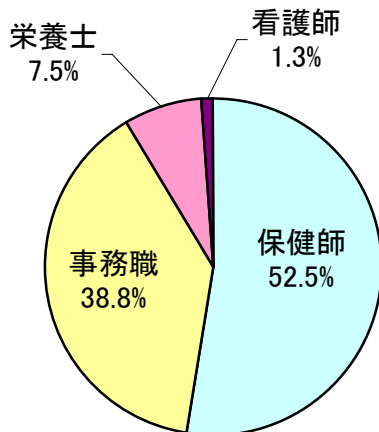
1. 出席保険者について



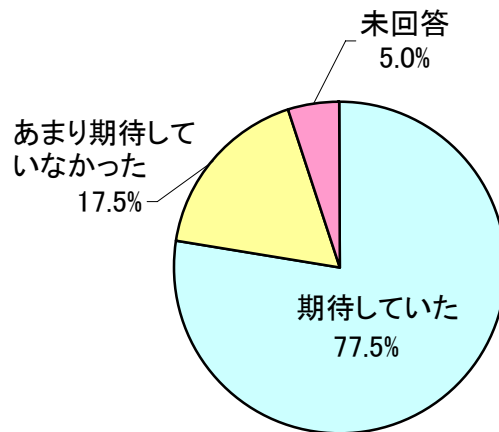
2. 出席者役職について



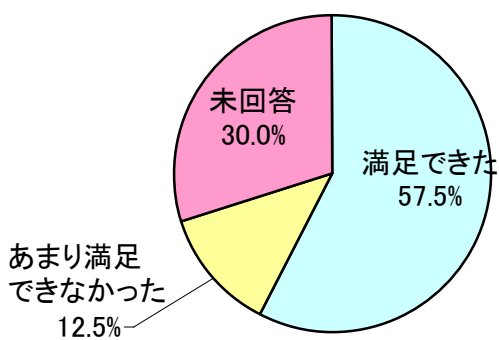
3. 出席者職種について



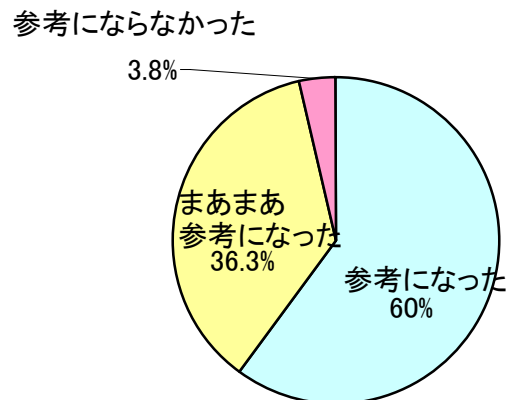
4. 期待度について



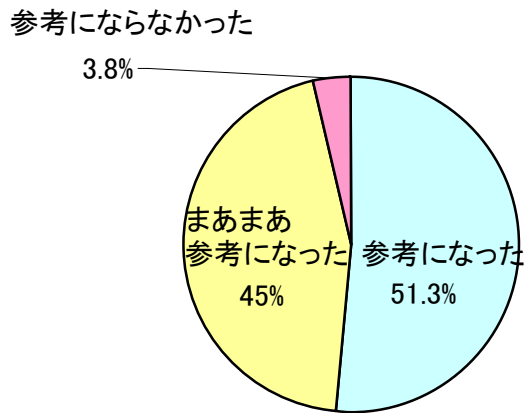
5. 満足度について



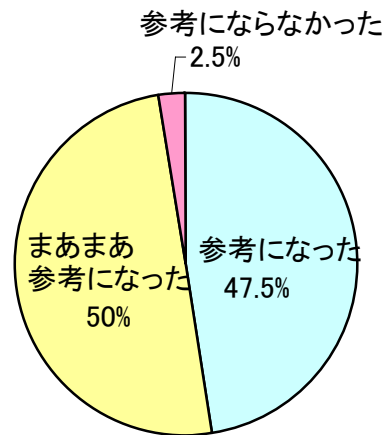
6. 健診データ・ライフスタイル・レセプト情報の分析について



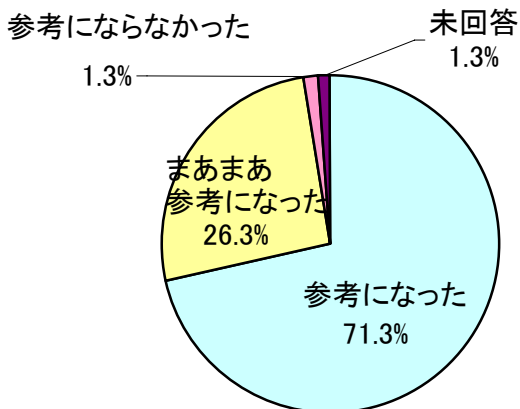
7. 効果的な特定健診・特定保健指導の実施に向けた事業評価について



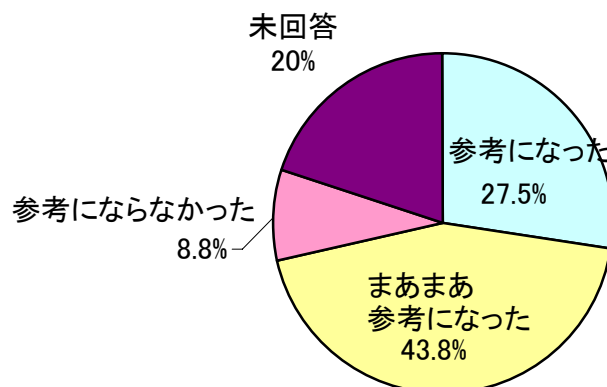
8. 特定健診実施に係る取組について



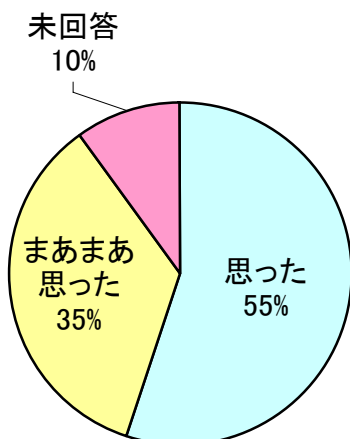
9. 特定健診結果を生かした具体的な分析の視点について



10. 特定健診等評価委員会実施報告について



11. 今後の分析意欲について



平成 22 年度 山梨県保険者協議会事業報告

<保険者協議会及び合同専門部会>

平成 23 年 3 月 17 日現在

日時及び場所	内 容
H22. 6. 29(火) ホテルクラウン パレス甲府 鳳凰 出席者 28 名	<議題> (1) 平成 21 年度山梨県保険者協議会決算報告及び 平成 22 年度山梨県保険者協議会事業計画・予算について (2) 特定健診・特定保健指導における集合契約代表保険者について (3) 平成 21 年度特定健診・特定保健指導実施状況について
H23. 3. 17(木) ホテルクラウン パレス甲府 鳳凰 出席者 名	<議題> (1) 平成 22 年度山梨県保険者協議会事業報告及び決算見込について (2) 平成 23 年度山梨県保険者協議会事業計画(案)及び予算(案)について

<専門部会>

日時及び場所	会 議 名	内 容
<p>H22.10.15(金) 国保連合会 5階会議室</p> <p>出席者 10 名</p>	<p>保健活動部会</p>	<p><議題></p> <p>(1) 平成 22 年度山梨県保険者協議会事業計画 及び平成 23 年度山梨県保険者協議会 事業計画(案)について</p> <p>(2) 平成 23 年度特定健康診査等実施体制調査について</p>
<p>H22.11.19(金) 自治会館 研修室 2</p> <p>出席者 16 名</p>	<p>合同専門部会 (企画調査部会・ 保健活動部会)</p>	<p><議題></p> <p>(1) 平成 22 年度山梨県保険者協議会事業計画 及び平成 23 年度山梨県保険者協議会 事業計画(案)について</p> <p>(2) 平成 23 年度特定健康診査等実施体制調査について</p> <p>(3) 平成 23 年度集合契約受託意向調査について</p>

<特定健診・特定保健指導等評価委員会>

日時及び場所	内 容
<p>第1回 H22.5.28(金) 国保連合会 5階会議室 出席者8名</p>	<p><議題> (1) 特定健診・特定保健指導等評価委員会の方向性について ～具体的な分析方法等～ ○特定健診・特定保健指導等評価委員会準備会のまとめ ○平成20年度、21年度特定健診・特定保健指導実施状況について</p>
<p>第2回 H22.6.29(火) ホテルクラウン パレス甲府 鳳凰 出席者7名</p>	<p><議題> (1) 特定健診・特定保健指導業務に係る調査について (2) 南部町国保被保険者特定健診未受診者における受診勧奨について (3) その他 ○生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修出席に伴う研修内容報告について</p>
<p>第3回 H22.9.1(水) 国保連合会 5階会議室 出席者8名</p>	<p><議題> (1) 特定健診・特定保健指導業務に係る取組事例について</p>
<p>第4回 H22.10.25(月) 国保連合会 5階会議室 出席者6名</p>	<p><議題> (1) 特定健診・特定保健指導業務に係る取組事例について (2) 『特定健診・特定保健指導の実施状況に関する評価』に係る関連データについて</p>
<p>第5回 H22.11.26(金) 国保連合会 5階会議室 出席者5名</p>	<p><議題> (1) 特定健診・特定保健指導業務に係る取組事例について (2) その他 ○平成21年度受診率が向上した3市への聞き取りについて ○特定健診・特定保健指導結果データ等を活用した分析評価研修会開催に係る、研修会内容等について ○平成23年度特定健康審査等実施体制調査票について</p>

日時及び場所	内 容
<p>第 6 回 H23. 1. 11(火) 国保連合会 5 階会議室 出席者 7 名</p>	<p><議題> (1) 特定健診等取組事例に係る調査について (2) 特定健診・特定保健指導普及啓発PR事業について ○特定健診・特定保健指導結果データ等を活用した分析評価研修会 開催に係る、研修会内容等について</p>
<p>第 7 回 H23. 3. 3(木) 国保連合会 5 階会議室 出席者 6 名</p>	<p><議題> (1) 特定健診等取組事例に係る調査結果について (2) 特定健診・特定保健指導普及啓発PR事業について (3) その他 ○特定健診・特定保健指導結果データ等を活用した分析評価研修会 開催に係る、研修会アンケート結果について</p>

<研修会> 「特定健診・特定保健指導結果データ等を活用した分析評価研修会」の開催

日 時	内 容
<p>H23. 2. 8(火) ホテルクラウン パレス甲府 富士 13:30~</p> <p>出席者 95 名</p>	<p>研修名： 「特定健診・特定保健指導結果データを活用した分析評価研修会」 ～効果的な特定健診・保健指導の実施に向けた事業評価について～</p> <p>研修目的： 医療制度改革における生活習慣病対策として、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者の責務として位置づけられ、医療費適正化に資するための効果的な保健事業の実施が求められている。 平成 22 年度は特定健診事業の中間評価実施年度となっており、今後より効果的な保健事業を実施するためには、健診等データの現状分析が最も重要であり、現状把握に基づく事業評価と事業企画が必要である。 健診等データを基に健康課題等を分析し、事業の改善方策に繋げることができる能力を高めるために、具体的な手法や事例を用いた研修を行うことを目的とする。</p> <p>対象者：各医療保険者の特定健診・特定保健指導に関わりのある医師、保健師、看護師、管理栄養士、事務職、山梨県福祉保健部関係職員</p> <p>取組事例報告 健診データ・ライフスタイル・レセプト情報の分析について 山日ワイビーエス健康保険組合 保健師 榆井 恭子 氏</p> <p>講 義 効果的な特定健診・保健指導の実施に向けた事業評価について 山梨県立大学 看護学部 看護学科地域看護学 教授 村松 照美 氏</p> <p>取組事例報告 特定健診実施に係る取組について 北杜市健康増進課 保健師 平井 あけみ 氏</p> <p>講 義 特定健診結果を生かした具体的な分析の視点について 山梨県立大学 看護学部 看護学科地域看護学 講師 望月 宗一郎 氏</p> <p>実施状況報告 平成 22 年度特定健診・特定保健指導等評価委員会実施について 山梨県福祉保健部 国保援護課 課長補佐 浅川 幸仁 氏</p>

<その他>

～被扶養者のための特定健診体制等整備への取り組み～

● 平成 23 年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた取り組み

H22 年 12 月 24 日付、保険者協議会事務局より H22 年度集合契約機関又は支払基金登録機関に平成 23 年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた調査票を郵送。その結果に基づき、代表保険者にて契約準備を進めている。

● 平成 23 年度特定健診等実施体制調査

各医療保険者における実施体制状況の把握と情報の共有により、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的に調査。調査結果については、各医療保険者及び県関係機関に情報提供予定。

● 特定健診・特定保健指導における集合契約に関する打合せ

日 時：H22 年 5 月 10 日（月）

場 所：国保連合会会議室

出席者：健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国保連合会

内 容：・集合契約代表保険者の選任について

～特定健診事業受診率向上への取り組み～

● 平成 23 年度特定健診等実施体制調査

各医療保険者における特定健診等取組事例の把握と情報共有により、各医療保険者受診率等の向上を図ることを目的に調査。調査結果については、ホームページに掲載予定。

平成 23 年度山梨県保険者協議会事業計画

— 事業目的 —

山梨県保険者協議会は、医療保険者が被保険者及び被扶養者の健康の保持増進等を図るため、各医療保険者で協力し、生活習慣病対策等保健事業を効率的かつ効果的に実施することを目的に設置されている。平成 23 年度においては、特定健診・特定保健指導の受診率・実施率及び各医療保険者の特定健診等事業の取組事例を中心に分析評価を行い、有効的な取組等を本協議会から発信し、県内保険者の受診率等の更なる向上及び効果的な保健事業実施の支援を目的に運営していく。

(1) 保険者協議会の運営 (国庫補助金 1/2)

- ①保険者協議会 年 2 回 (6 月、3 月開催予定)
- ②企画調査部会及び保健活動部会 年 3 回 (6 月、11 月、3 月開催予定)
(内 2 回は保険者協議会と合同開催)
※専門部会 (企画調査部会・保健活動部会は必要に応じて随時開催)

(2) 「特定健診・特定保健指導結果データ等を活用した分析評価研修会」 年 1 回 (※必要に応じて年 2 回開催) (国庫補助金 1/2)

- 内 容：特定健診・特定保健指導結果データ等を評価するためのデータ分析について研修会を開催。
- 対 象：保健師、管理栄養士、産業保健分野に勤務する看護師等医療保険者の事務職
- 講 師：近年の特定健診等評価研修の講師であり、平成 22 年度評価委員も兼ねている県立大学村松教授・望月講師に依頼予定。

(3) 「特定健診・特定保健指導等評価委員会」(随時開催)(国庫補助金 1/2)

- 内 容：平成 21 年度に医療保険者が、効果的かつ効率的な保健事業を実施するために、受診率や健診結果の分析等を行い、支援するために評価委員会を設置し、平成 22 年度には、医療保険者が行っている特定健診等取組事例を中心に有効的な取組を分析評価した。
平成 23 年度は引続き、過去 3 年間の健診等結果を基に分析・評価を行い、効果的かつ効率的な保健事業を実施するための支援を行う。

(4) 特定健診・特定保健指導普及啓発 PR 事業

- 特定健診・特定保健指導等評価委員会で分析・評価した項目について冊子等を作成し、受診率等の向上に有効的な体制・事例等を発信する。
- 特定健診受診率等向上のための PR 事業